第2期業務運営計画・平成24年度計画

I 教育機能の強化・充実に関してとるべき措置

- 1. 教育内容等の改善・充実に関する措置
 - (1)学部教育の充実に関する措置
 - ①平成 27 (2015) 年度開設科目の準備に向け、今後の開設科目の在り方に関する 基本方針に基づいた具体的なカリキュラム編成を行うとともに、今後のカリキュ ラムの方向性について検討を行う。
 - ②知識循環型の教養教育について研究を実施し、それに基づいた学生支援サービスを提供する。
 - (2)大学院教育の改善に関する措置
 - ①平成 23 (2011) 年度に実施した大学院教育支援者制度の検証に基づいた同制度 の改善を行い、教育の質の向上に努める。
 - ②Web 会議システムの利用の促進等による学生指導の充実を図る。
 - ③大学院修士全科生の出願者を増加させるため、学習センター等において入学希望 者ガイダンスを実施する。
 - (3) 新規コース/プログラムの設置に関する措置
 - ①情報系コース・プログラムの平成25(2013)年度の設置に関する諸準備を行う。
 - (4)博士課程の早期設置に関する措置
 - ①博士課程の設置に向け、関係諸機関と協議を行い、必要な準備を進める。
 - (5)特色・魅力ある面接授業の実施に関する措置
 - ①各学習センターで学生のニーズを踏まえた面接授業を実施する。
 - ②特色ある、魅力あふれる面接授業を企画・実施するとともに、今後のカリキュラム編成の方向性を踏まえ、面接授業における望ましい科目メニューの改定を検討する。
 - ③面接授業の登録手続について、学生からの要望及び各学習センターからの意見を 踏まえ、必要に応じ見直しを実施する。
 - (6) 放送のデジタル化を活かした放送授業の提供及び放送教材・印刷教材の質の向上に関する措置
 - ①テレビ科目の選定の仕組み及び基準の策定に向けて、引き続き検討する。
 - ②デジタル放送の機能を活用したマルチ番組編成及びデータ放送により学習関連情報の提供を行うとともに、内容の充実を図る。
 - ③教材作成スケジュールが厳守されるよう、進捗状況を管理する
 - ④学生等のニーズを踏まえ、字幕放送番組を引き続き制作する。また、字幕放送科 目のインターネット配信の実施を検討する。
 - (7) 資格取得教育の推進等に関する措置
 - ①学生のニーズ等を踏まえつつ、資格取得科目を開設する等、キャリアアップ支援

を推進する。

- ②学芸員資格の科目の充実を図るとともに、他大学に対して単位互換による学芸員 資格の取得支援を行う。
- ③科目群履修認証制度(放送大学エキスパート)の改善・充実を図るため、教育内容や活用方策等を引き続き検討する。

2. 教育の実施体制の改善及び学生支援の充実に関する措置

- (1) 教育支援体制の充実に関する措置
 - ①学生からの質問に対する回答率の向上及び回答期間の短縮を図る。
 - ②LMS による択一式科目の Web 通信指導を実施するとともに、記述式問題への導入を検討する。
 - ③平成 23 (2011) 年度に実施した大学院教育支援者制度の検証に基づいた同制度 の改善を行い、教育の質の向上に努める。
- (2) 学習支援体制の整備、在籍1・2年目の学生に対する支援の充実に関する措置
 - ①電話による対話の実績に基づき効率的・継続的に修学・履修支援等の学生支援を 実施する。
 - ②ICT サポートスタッフ等学習を支援する者について、より適切に配置する等学習 支援体制の強化に努める。
 - ③各学習センターと本部が連携して、学生向けの学習相談会を実施する。特に看護師学校養成所、看護協会等と連携し学習継続を支援する。
- (3)単位互換制度の実効性の向上に関する措置
 - ①他大学との単位互換を推進するとともに、放送教材等を活用した他大学への教育 支援に向けて調査研究プロジェクトを行う。
- (4) 専修学校との連携協力の推進に関する措置
 - ①連携協力締結校の学生に対する学習支援を行うことにより、専修学校との連携協力協定締結を更に推進する。
- (5)教育の実施体制等の改善に関する措置
 - ①単位認定試験問題について、試験問題・解答・解答のポイント等をキャンパス・ネットワークに掲載して公表する。解答についてはできる限り公表に努める。

3. 学習センターの機能の充実に関する措置

- (1)在学生・再入学者への学習支援、履修登録促進に関する措置
 - ①履修登録を促進するため、手紙や電話、電子メールによる学生への働きかけを計画的に実施する。
- (2) 快適な学習環境の提供、学習センター等の適切な整備に関する措置
 - ①平成 22 (2010) 年度中に定めた各学習センターにおける人員配置見直しの方針 を踏まえ、順次人事への反映を行う。
 - ②学習センターの再編等による新たな学生ニーズに応えるために、学習センター図

書室の運用方法及び配架資料や図書サービスの見直しについて検討する。

- ③南関東の平準化に向けて、拠点学習センターの設置及び客員教員の配置を行う。
- ④東京文京学習センターの新施設の開所に伴い、東京都内の4学習センターの組織 体制や役割分担について、職員配置等を含めた見直しを試行的に実施し、方針を 検討する。
- ⑤都市部の学生のニーズに応える学習センターの運営の在り方について検討する とともに、再視聴施設等については利用状況を踏まえた見直しを行う。
- ⑥学生のニーズを踏まえ、学習センターの設備の計画的な整備を行う。
- (3)地域の生涯学習拠点としての機能の充実に関する措置
 - ①学習センターにおいて地域や地域学習団体等と連携した公開講演会等の実施や 同窓会への支援の充実を図るとともに、施設の地域開放について、検討を行う。

4. ICT 活用教育の推進に関する措置

- (1) ICT を活用した教育手法の開発等及び放送授業のインターネット配信の推進に関する措置
 - ①LMS による Web 通信指導の実施、記述式問題への導入検討及び Web 会議システムの利用促進により教育機能の充実を図る。
 - ②放送大学における UPO-NET 教材の利用促進及び配信教材の充実を図る。
 - ③新たなFD計画を策定し、計画に基づいた効果的なFDを実施する。
 - ④著作権処理の終了した放送授業科目から、インターネット配信を行う。また、携帯端末など多様化する情報通信機器に対応するため、配信方式の多様化等について検討する。
 - ⑤学生の図書館利用の促進と電子図書館機能の充実を図り、学習に必要な情報への アクセス環境を拡大する。
- (2) 学生・教職員の情報リテラシーの向上に関する措置
 - ①学生の ICT 利用を促進するため、全学習センターにおいて、ICT スキル向上を目的とした面接授業を実施するとともに、ICT 利用を促進する方策を検討する。
 - ②教職員向けの情報リテラシー研修について検討を行い、実施に向けた準備を行う。
- (3)他大学の ICT 活用教育の推進支援に関する措置
 - ①他大学向けに ICT 活用教育に係る効果的なセミナー等を実施する。
 - ②他大学における UPO-NET の利用促進及び配信教材の充実を図る。
- (4)総合研究大学院大学との連携に関する措置
 - ①総合研究大学院大学との連携により、同大学文化科学研究科メディア社会文化専 攻に在籍する大学院生の指導を行う。

5. その他の事項に関する措置

- (1) 国際化の推進に関する措置
 - ①平成24年10月に第26回AAOU年次大会を開催する。また、国際連携の強化に向

- け、国際セミナー等を開催するとともに、教員の海外派遣事業を実施する。
- ②海外モニター調査の結果を取りまとめるとともに、その成果を踏まえ、本学の国際戦略を策定し、実施を開始する。
- (2)他大学等との連携の推進に関する措置
 - ①幅広く関係機関等との連絡を密にし、放送大学に対するニーズ把握を行うととも に、新たな連携の可能性について検討する。
- (3) 卒業生・同窓会との連携強化に関する措置
 - ①本部が同窓会連合会と連携し、同窓会未設置学習センターに対して積極的に設置 の働きかけを行う。
 - ②学習センターにおいて、同窓会と連携し、卒業生、在学生、地域学習団体等による学習・情報交換の場を定期的に設ける。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関してとるべき措置

- 1. 組織・業務運営の改善及び効率化に関する措置
 - (1)組織・業務のマネジメント改革に関する措置
 - ①経営計画や業務推進に係る統計資料・データの充実を図るとともに、一元的に整理し、学内で共有する。
 - ②各部門ごとに業務と予算が連動した執行計画を立て、通年でその進捗状況をフォローし、業務の確実かつ効率的な実施を図る。
 - ③平成 23 (2011) 年度に策定された業務改善計画に基づいて、各部門ごとの定例 業務の見直しをフォローし、業務の改善及び効率化を図る。
 - ④人事給与システムや新たに導入した財務会計システム等を活用した組織・業務のマネジメント改革の方策について引き続き検討する。
 - (2)業務運営方法と教職員配置の見直しに関する措置
 - ①情報化推進本部(仮称)において情報化推進計画及び年度計画を策定し、計画的に 情報化を推進する。
 - ②効率的・効果的な業務運営が可能となるよう、必要に応じ、事務組織の再編を検討する。
 - ③平成 22 (2010) 年度中に定めた各学習センターにおける人員配置見直しの方針を踏まえ、順次人事への反映を行う。
 - ④財務会計システムを活用し、業務の省力化、効率化を図る。
 - (3) 事務職員の計画的採用等に関する措置
 - ①「直接採用による中核的人材養成プラン」に基づき、文教団体職員採用試験や国立大学法人等職員採用試験からの採用を行うほか、必要に応じ公募により特定有期雇用職員を採用するなど、多様な職員採用を行う。
 - ②交代予定の事務長の後任について、人事交流及び特定有期雇用職員の採用により、 多様で優秀な人材を確保する。
 - ③職員の体系的な研修計画に基づき、研修を実施する。

- ④学生への応対の改善等、学習センター職員の資質向上を図るために、定期的な職員研修を実施するとともに、必要なマニュアルを適時、更新する。
- (4) 教員の計画的採用に関する措置
 - ①教員の計画的な採用を引き続き実施する。採用にあたっては、過去に行った講義や、メディアによる講義等の経験など、教育上の実績を重視した選考を行う。

2. 自己点検・評価等の実施と活用に関する措置

- (1) 自己点検・評価の実施・活用に関する措置
 - ①自己評価及び認証評価結果を踏まえ、評価結果を教育の質の向上と業務運営の改善のために活用する。
- (2) 教員評価制度及び職員人事評価制度の早期導入に関する措置
 - ①基本的な業務を踏まえ、教員評価制度について検討を開始する。
 - ②平成 23(2011)年度における職員人事評価制度の実施状況等を踏まえつつ、適切 に制度を運用する。
 - ③表彰制度を適切に運用する。

3. 放送の高度化と放送授業番組の制作手法の改革に関する措置

- (1)技術革新に対応した放送システムの整備・高度化に関する措置
 - ①平成 25 (2013) 年度までのテープレス化完了を目指し、番組制作関連設備の更新、改修等を進める。
 - ②ファイル化対応のテレビ番組送出サーバーの整備を開始する。
 - ③デジタル放送の機能を活用したマルチ番組編成及びデータ放送により学習関連 情報の提供を行うとともに、内容の充実を図る。
 - ④放送メディアの適切な移行に資するため、視聴状況調査、IP サイマルラジオ配信実験等を実施するとともに、現状ニーズ・技術動向等を踏まえ、将来の放送メディアの在り方に関する検討を行う。
- (2) 放送授業番組の制作手法の改革に関する措置
 - ①現在実施しているプロデューサー制を検証しながら、低コストで魅力的な放送授業を制作する体制を確立する。
 - ②魅力的な放送授業を制作するため、番組プロデュースグループが客員教員を含めた教員に対してセミナー等を実施する。
- (3) BS デジタル放送の導入及び CS 放送の円滑な終了に関する措置
 - ①CS放送終了に伴う設備の撤去を行うとともに、BSデジタル放送の安定確保に 努める。
 - ②BS デジタル放送について、学生等や CATV 事業者への周知を適切に実施する。
 - ③アナログテレビ放送終了に伴う関連設備の撤去及び原状回復を早期に完了できるよう計画的に同設備の撤去等を実施する。

4. 大学広報の充実と地域貢献活動の推進に関する措置

- (1)積極的な情報発信に関する措置
 - ①広報戦略本部において、募集期毎の総合的・一体的な広報戦略の基本方針を策定 し、BS デジタル放送の一層の普及も含めた学生募集活動を積極的に推進する。
 - ②ホームページ・大学の窓・ON AIR の有機的なメディア戦略を更に充実させるとともに、地上波デジタル放送やBSデジタル放送でのマルチチャンネルを活用した積極的な情報発信を行う。
 - ③本部及び学習センターにおいて、地域貢献、認知度向上等を目的とした公開講演会等を開催するとともに、関係団体等に働きかけ、専任教員・学習センター所長を中心に積極的な情報発信を行う。
 - ④本学関係資料室の資料の収集・整理を継続的に行うとともに、放送大学30周年 に向けて30年史の編纂を開始する。
 - ⑤図書館の情報発信機能を充実するとともに、学内で生産された知的生産物を社会 に還元するため、電子図書館機能の拡充を図る。
- (2)地域貢献活動の推進に関する措置
 - ①学習センターにおける本部専任教員による公開講演会の企画・実施情報を学内で 共有し、本部専任教員の講師派遣を促進する。
 - ②学習センターにおいて地域や地域学習団体等と連携した公開講演会等の実施や 同窓会への支援の充実を図るとともに、施設の地域開放について、検討する。
 - ③都市部の学生のニーズに応える学習センターの運営の在り方について検討する。 また、再視聴施設等については利用状況を踏まえた見直しを行う。
 - ④学生募集の時期に合わせ、附属図書館が所蔵する貴重資料の展示会を計画的かつ 効率的に実施する。

5. コンプライアンスの徹底と危機管理体制の確立及び非常時における迅速かつ適切な対応に関する措置

- (1)業務運営におけるコンプライアンスの徹底に関する措置
 - ①業務運営におけるコンプライアンスについて教職員に対する理解増進を図ると ともに、必要な体制整備について検討し、結論を得る。
 - ②業務全般における法令遵守について、適切に監査を行う。
- (2) 危機管理体制の確立に関する措置
 - ①危機対応マニュアルを基に、防災訓練を実施する。
 - ②東日本大震災等への対応を踏まえた危機管理体制を確立するとともに、体制が機能するかを検証する。
- (3) 非常時における迅速かつ適切な対応に関する措置
 - ①災害等の非常時に備え、情報収集を行い、必要な対策を講じるともに、災害が起こった場合には適切に対処する。

Ⅲ 学生確保と安定した経営基盤の確立に関してとるべき措置

- 1. 戦略的な募集活動等による学生確保及び自己収入の確保に関する措置
 - (1)マス広報による入学者の確保に関する措置
 - ①データ分析に基づいた新たな戦略・施策を策定し、BS デジタル放送に関する戦略的な広報を展開することにより、出願意欲の高い資料請求者の確保を図る。また、資料請求者への電話フォローの強化、個別相談会等の開催という一連の取組を継続して実施することにより、入学者の確保を図る。
 - ②南関東ブロック等の都市部の学生募集や、在学者への電話による対話等の実施の強化を継続する。
 - (2) ライン広報による入学者の確保に関する措置
 - ①広報戦略本部において定めた戦略に基づき、専修学校、単位互換校、看護師学校 養成所等の特定集団ごとに連携を促進し、入学者を着実に増加させる。
 - (3)科目登録率の向上等による自己収入の確保に関する措置
 - ①仕事や出産・子育て等により勉学が継続できなくなった学生が除籍にならないよう、休学制度の周知を行う。
 - ②電話による対話の実績に基づき効率的・継続的に修学・履修支援等の学生支援を 実施する。
 - ③履修登録を促進するため、手紙や電話、電子メールによる学生への働きかけを計画的に実施する。
 - ④学納金体系の在り方について、必要に応じ検討を行う。
 - (4)面接授業等による自己収入の確保に関する措置
 - ①特色ある、魅力あふれる面接授業を企画・実施するとともに、今後のカリキュラム編成の方向性を踏まえ、面接授業における望ましい科目メニューの改定を検討する。
 - ②教員免許更新講習受講者及び夏期集中科目受講者の安定的な確保及び夏期集中科目の新規科目の普及を図る。
 - (5)新たな自己収入の確保に関する措置
 - ①現在開設している寄附科目数の維持を図る。
 - ②他大学における UPO-NET の利用促進及び配信教材の学内制作を促進する。
 - (6) 各種外部資金の獲得に関する措置
 - ①教育研究の充実や国際化の推進のため、奨学寄附金、受託研究費、科学研究費助成事業等について、関係機関との連携を深め、教員に対して獲得努力を促すこと等により、各種外部資金の一層の獲得に努める。

2. 経費の効率的な運用に関する措置

- ①業務と予算が連動した執行計画と、業務改善計画に基づき、業務の効率的な運営 と経費の縮減を図る。
- ②複数年契約のさらなる推進、契約事務の効率化等により経費節減を引き続き図る。

- ③教員に係る各種手当について、勤務の実情等を踏まえ必要に応じ見直しを検討する。
- ④人件費を除く一般管理費の経常費用に占める割合が、第1期計画期間の平均を下回るよう、日常的に経費節減を図る。